

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：さいたま赤十字病院（埼玉県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
埼玉県	さいたま (病院施設番号：030129)			埼玉県	さいたま		埼玉県立小児医療センター (病院施設番号： 030124)		埼玉県	南西部		埼玉県朝霞保健所 (病院施設番号： 032631)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
				埼玉県	さいたま		自治医科大学附属 さいたま医療センター (病院施設番号： 030125)		埼玉県	西部		埼玉県狭山保健所 (病院施設番号： 033302)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
				埼玉県	川越比企		小川赤十字病院 (病院施設番号： 030800)		埼玉県	東部		埼玉県春日部保健所 (病院施設番号： 033337)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
				群馬県	吾妻		原町赤十字病院 (病院施設番号： 031376)		埼玉県	南部		埼玉県南部保健所 (病院施設番号： 033760)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
				埼玉県	秩父	追加	秩父市立病院 (病院施設番号： 096578)		埼玉県	さいたま		さいたま市保健所 (病院施設番号： 033963)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		特別養護老人ホーム ナーシングウィラを野 (病院施設番号： 034238)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター (病院施設番号： 034239)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	利根		公設宮代福祉医療センター (病院施設番号： 034342)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	川越比企		川越市保健所 (病院施設番号： 034470)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	川越比企		埼玉県東松山保健所 (病院施設番号： 034472)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	川越比企		埼玉県坂戸保健所 (病院施設番号： 041124)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		埼玉県赤十字血液センター (病院施設番号： 041126)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	東部		埼玉県草加保健所 (病院施設番号： 066528)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	県央		埼玉県鴻巣保健所 (病院施設番号： 066517)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	秩父		埼玉県秩父保健所 (病院施設番号： 066518)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	北部		埼玉県本庄保健所 (病院施設番号： 066519)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	北部		埼玉県熊谷保健所 (病院施設番号： 066520)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	利根		埼玉県加須保健所 (病院施設番号： 066521)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	利根		埼玉県幸手保健所 (病院施設番号： 066523)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		すこやか内科クリニック (病院施設番号： 126847)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		あきもと内科クリニック (病院施設番号： 137390)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	東部		越谷市保健所 (病院施設番号： 168152)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	さいたま		しおや消化器内科クリニック (病院施設番号： 168277)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15
									埼玉県	南部		川口市保健所 (病院施設番号： 189000)		さいたま赤十字病院 臨床研修プログラム	15

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

原町赤十字病院：当院では実施の難しい一般外来及び在宅医療を提供しており、埼玉県に隣接する二次医療圏として地域医療を研修するために協力施設として連携を組んでいる。
また宿泊施設を兼ね備えており、研修医への負担が少ない環境が整っている。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。